

# 荒尾市男女共同参画計画

## 施策実績報告 (平成 26 年度指標)

評価	☀	目標を達成した
	☘	目標値に近づいている
	☂	目標値には努力が必要

### 男女共同参画に関するアンケート調査票を郵送します

9月中旬、市内に住む満20歳以上の人の中から無作為に抽出した1,500人にアンケート調査票を郵送します。男女共同参画の実態を把握し、今後の市政に生かす大切な調査です。調査票が届いた人はご協力をお願いします。

「荒尾市男女共同参画計画」は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作る男女共同参画社会の実現のための、本市の基本的な計画です。下の表は「荒尾市男女共同参画計画」に基づいて平成26年度に行った施策の報告です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

〒総務課男女共同参画推進室 ☎ 63-1139

基本目標	目標	事業名	指数項目	H 25 年度実績	H 26 年度実績	H 28 年度目標	評価
「女と男」がともに生きる社会への意識づくり	性別による固定的な役割分担意識の是正	男女共同参画社会づくりに関する満足度	満足と回答した人の割合 (%)	14.7	11.8	10.0	☀
		男女共同参画フォーラム	男女共同参画に対する理解度 (%)	68.3	95.1	100	☘
		男女共同参画ホームページ	アクセス数 (件)	7,092	7,794	6,300	☀
	あらゆる学習の場での男女共同参画の意識づくり	これから親になる者へのセミナー	参加率 (%)	69.2	72.2	80.0	☘
		男女共同参画推進団体支援事業	女性ネットワーク荒尾加入数 (団体)	11	11	12	☘
		男女共同参画推進団体支援事業	女性ネットワーク荒尾加入数 (団体)	11	11	12	☘
「女と男」の人権がともに尊重される社会づくり	男女が持つ個性と能力の尊重	女性消防団員の育成と活性化	女性消防団員数 (人)	6	8	10	☘
	生涯を通じた健康づくりへの支援	乳幼児健康診査	受診率 (%)	97.3	94.0	97.0	☂
		産科外来の相談体制	相談数 (件)	10	20	16	☀
		母親学級	参加率 (%)	69.2	72.2	80.0	☘
		母子保健推進員	推進員数 (人)	7	7	15	☂
	男女間でのあらゆる暴力の根絶	女性相談事業	延べ相談数 (件)	723	820	350	☀
	男性、子どもにとっての男女共同参画の推進	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	実施箇所数 (箇所)	6	6	6	☀
		地域子育て活性化事業 (ファミリーサポートセンター)	延べ登録会員数 (人)	191	234	300	☘
		地域子育て支援拠点事業	設置数 (箇所)	3	3	3	☀
		病院内保育所運営事業	利用者数 (人)	16	20	20	☀
あらゆる分野での「女と男」がともに参画するまちづくり	就業・雇用の分野での男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業者表彰	推薦事業者数 (件)	1	1	1	☀
		男性看護師の採用	男性看護師の割合 (%)	5.2	4.9	3.0	☀
	農林水産業での男女共同参画の推進	女性・高齢農業者バックアップ事業 (農業経営支援)	女性認定農業者数 (人)	55	51	36	☀
		家族経営協定	家族経営協定を結んでいる農家数 (戸)	15	20	15	☀
		畜産ヘルパー制度	利用率 (%)	16.4	14.5	20.0	☂
	家庭生活と地域社会への男女共同参画	認知症サポーター養成講座	開催数 (回)	19	28	20	☀
活力あるまちづくりへの共同参画	熊本県地域リーダー育成事業	参加者数 (人)	3	3	2	☀	
男女共同参画推進のための体制の整備・充実	市の推進体制の充実	審議会などへの女性の登用推進	登用率 (%)	24.0	24.5	35.0	☘
		女性人材バンク事業	登録者数 (人)	44	45	50	☘
		市職員女性幹部と女性職員の多様な登用促進	課長以上職員に占める女性の割合 (%)	8.8	13.9	15.0	☘
	市の推進体制の充実	男女共同参画に関する職員研修	受講率 (%)	50.5	55.9	100	☘

# 平成 28 年度から 水道事業を包括的に委託します

☎ 企業局総務課 ☎ 64-3350

## 水道事業の現状

水道事業は独立採算制を採用し、事業に必要な費用の大部分を水道料金でまかっています。近年、全国的にも、人口減少による給水人口の減少、節水器具の普及や水道使用者の節水意識の向上など、さまざまな要因で水道料金収入の減少が顕著

となっています。

加えて、高度成長期に市内のほとんどの区域に整備された水道施設が老朽化し、施設の更新に多額の費用が必要になってきます。今後はさらに厳しい経営環境になると予測されます。

## 包括委託の導入と委託の範囲

包括委託とは、水質検査や料金業務など個別の委託方式を改め、複数の業務を一つにまとめて民間事業者へ委託することです。これにより、業務の効率化や将来へ向けた安定経営を図れます。なお、これまでの個別委託を見直し、契約を一本化する事業なので、「民営化」ではありません。

水道事業の大部分を民間事業者へ委託しますが、水道法の範囲内で民間に任せることが認められている業務を委託します。今までどおり、企業局は「経営権 (資産管理・料金決定権など)」を持ち続けますので、市民の皆さんはこれまでと何も変わらず、水道をご使用いただけます。

### 包括委託のイメージ

従来は①～⑭を企業局と個別の業者が行っていましたが、平成 28 年度からは④～⑭を民間事業者へ包括委託します。

- |           |           |           |           |          |        |          |           |        |          |           |        |        |          |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|--------|----------|-----------|--------|----------|-----------|--------|--------|----------|
| ① 総務・企画関係 | ② 事業計画の策定 | ③ 各種委託の監督 | ④ 経営計画・支援 | ⑤ 工事設計監督 | ⑥ 水質管理 | ⑦ 施設維持管理 | ⑧ 給水受付・審査 | ⑨ 窓口業務 | ⑩ 水道施設工事 | ⑪ 漏水調査・工事 | ⑫ 施設維持 | ⑬ 水質検査 | ⑭ 施設運転委託 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|--------|----------|-----------|--------|----------|-----------|--------|--------|----------|

企業局の役割：経営権の維持

※現在、民間事業者を決定するための技術提案などの公募手続きを実施しています。

## Q & A

- Q. 包括委託になったら、料金を支払う窓口はどうなりますか。  
A. 現在も料金を扱う窓口は民間委託を行っていませんので、委託後も今までどおりです。
- Q. 包括委託になると、水道料金は上がりますか。  
A. 料金決定権を含む水道事業の経営権は企業局にあります。民間事業者主導により料金を値上げすることはありません。



荒尾市企業局マスコットキャラクター「あらかずくん」

- Q. 包括委託になっても水の安全性は守られますか。  
A. 施設の運転管理は水道法の範囲内で民間委託を行い、資格を持つ技術者を配置しますので、水の安全は十分に確保できます。
- Q. 赤水や漏水トラブルが起こったら、どうなりますか。  
A. 窓口一元化のため、トラブルによる相談などは民間事業者が対応します。ただし、トラブルの原因究明などの最終判断は企業局が行います。